

海と島を蔑ろないがしにしてきた 日本人の精神構造

菅田正昭

古代、海の輝きに包まれていた島の聖性は、なぜ失われてしまったのか――。海と島を蔑ろにし続けている日本人の精神構造の淵源を、「殺生禁断」による海人の賤民化、「因果応報」による島の穢土化など、仏教思想との関係を軸に探る。

海と島の蔑視の淵源は 肉食の否定にあり

四方を海で囲まれた「海洋国家」日本。南北に長く連なる弧状列島の周りに、六〇〇〇以上の島々が散らばっている。その地理的〈特性〉を抜きにして日本の歴史を語ることはできない。

それにもかかわらず、わが国の歴史を眺めると、海からの視点、海からの発想が欠如しているように感じられる。日本と世界を結び付けたのは海であるはずなのに、

海で囲まれた〈島〉の重要性を提示すると、そのとたん〈島国根性〉と批判されてしまうのだ。海を蔑ろにする思想が島をも貶めてきたのである。それは一種の〈自虐史観〉と精神構造を同じくするが、その精神構造の原基は奈辺から発しているのだろうか。

おそらく、その淵源は仏教渡来後の仏教思想に基づく〈肉食否定〉の国是こくぜに由来している。それは、『日本書紀』によれば、天武天皇四年（六七五）夏四月条の「且牛・馬・犬・猿・鶏の肉を喰ふこと莫なかれ。以外は禁の例に在らず」とあるのを嚆矢とする。しかし、これは徹底されなかった

し、おそらく、魚類は「以外」に含まれていたのであろうか、魚肉についての記述はなかった。

そのためか、『続日本紀』巻八の元正天皇の養老五年（七二二）秋七月庚午（二十五日）条によれば、「凡そ、靈肉に膺りて、宇内に君としては臨みては、仁、動植に及び、恩、羽毛に蒙らしめむとす」との（殺生）禁止の詔が出され、放鷹司の鷹・狗、大膳職（宮中料理人の長）に鶏諸国の鶏猪の解き放ちと、そのことの配下の品部への徹底が通知された。いうならば、奈良時代の（生類憐れみの令）である。しかし、ここでも魚類は除外されている。

もちろん、それは魚類が弧状列島の住民にとって必要不可欠の蛋白質源であったからに他ならない。否、それ以上に、魚類が宮中祭祀や神社祭祀に必要なことからである。『日本書紀』仁徳天皇即位前紀によれば、誉田（心神）天皇が崩御されたあと、太子の菟道稚郎子が兄君の大鷦鷯尊（仁徳天皇）へ皇位を譲ろうとして三年間も空位のままだった。海人が鮮魚の苞苴（大贄）を最初は太子へ献上したところ突き返されたので、次に大鷦鷯尊へ奉ると、こちらも返却され、その間に腐ってしまったという逸話がある。

それは海人が調理した大贄を口にすることが天皇位を受諾したことになるからだった。のちに、それが天皇即位後の一世一度の踐祚大嘗祭のとき、大膳職が奉る料理となつたが、魚介類の料理は宮中祭祀や神社祭祀にとって、そ

れほど重要なものだった。海の靈性を身に付けるのである。大膳職だった膳氏（高橋氏）と阿曇氏が全国津々浦々の海人（漁民）を傘下に治めようと競ったのは、安定した魚介類の供給を確保したいからであつた。やがて、阿曇氏が高橋氏との競争に破れ、その後、高橋氏も没落し始めると伊勢神宮や、賀茂社などの大きな有力神社は自らの神饌の確保のため、海辺の漁民を雑供戸の贄人として独自に支配するようになる。

これが神社の御厨の起源である。ただし、仏教の神道への浸透の結果として、日本の神が仏道修行して神の身を離れて仏になりたいと願い、本地は印度の仏や菩薩だったが衆生済度のため迹を日本に垂れたのだ、という本地垂迹説が普及し始めると、神社は寺院の風下に付くようになり、かくて御厨の寺院領（散所）化が始まる。大膳職の没落と生類の殺生を嫌う仏教の浸透もあって、その過程で海人＝漁民は「旃陀羅」化していくのである。

〈海人＝賤民〉観を覆そうとした 日蓮

この旃陀羅とは、『広辞苑』によれば、「インドの四種姓（ヴァルナ）以外の最下級の身分。狩猟・屠殺などを業とした。チャンダラー」とある。日本の中世において、旃陀羅はすでに賤民視されていたのである。真言律宗の僧で奈

良西大寺を復興させ、さらに、癩者（ハンセン病者）を温室（湯屋・風呂）へ入浴させるなど、非人宿の非人を対象とした非人救済運動を行ってきた観尊（一一二〇―一一二九〇）でさえ、文暦元年（一一三四）三四歳のとき、その自伝『感身学正記』の中で「われおよび仏弟子にあらずはいわゆる旃陀羅悪人なり」と書いている。その観尊『感身学正記』―西大寺観尊の自伝（平凡社東洋文庫、一九九九年）の訳注者である細川諒一氏は、「平安中期以後、この旃陀羅の語は日本の被差別民衆と同一視される形で使用されていく」と指摘する。

そうした時代環境の中で、すでに固定化していた賤民観を逆転させる形で、自らの出自が旃陀羅であることを高らかに宣言したのが、鎌倉新仏教の祖の一人である日蓮（一一二二―一一八二）である。すなわち、「日蓮は日本国・

東夷・東条・安房の国・海辺の旃陀羅が子なり」（『佐渡御勘気抄』）との自覚の下に、「日蓮今生には貧窮下賤の者と生れ旃陀羅が家より出たり」と宣言する。当然のことながら、この日蓮と、旧来的な〈旃陀羅〉観を持つ観尊とは、宗教的に対立せざるを得なかったのである。

もちろん、非人救済と社会福祉運動の先駆的存在だった観尊の宗教的実践は尊い。しかも、その実践は〈殺生禁断〉の宗教思想から生じてきたものである。当然、「狩猟・屠殺など」に従事する者は、〈殺生〉という〈穢れ〉の禁を犯す者たちと見られてきたからである。ちなみに、明治以前は漁師も猟師と記されることが多く、漁撈は概念的に狩猟に含まれていた。

観尊や、その弟子の忍性たちが非人たちを対象とした〈施浴〉という美しい宗教的実践は、実は、そうしたケガ

菅田正昭

昭和20年東京生まれ。学習院大学法学部卒業。同46年から49年まで東京都青ヶ島村役場職員、平成2年から5年にかけて同村助役を務める。主著に『日本の島事典』（三交社）、『アマとオウ一弧状列島をつらぬく日本の霊性』『隠れたる日本霊性史』（たちばな出版）、『古代技芸神の足跡と古社』（新人物往来社）、『第三の目』（学習研究社）ほか多数。現在、自身のホームページ「でいらぼん通信」で独自のシマ論を展開している。日本民俗学会会員。



レを除去する（身禊）として行われたのである。さらに、そこには細川諒一氏が指摘するように、「領主は叡尊に帰依し、所領を殺生禁断することによって、領域支配を実現し、農民の山野用益を制限するイデオロギーとしたのである」（前掲書）という側面もあった。海人＝漁民の海辺の用益（領域支配）についても同様である。日蓮はその辺りを（まやかし）と見たのである。

島を（穢土）化した 仏教の因果応報思想

いずれにせよ、海人＝漁民の（旃陀羅）化によって、海は古代の輝きを剥奪されていく。その過程で島も蔑視の対象となっていく。たとえば、日本一の観相家として知られる水野南北（一七五七～一八四三）は、『現代記』南北相法（自然社、昭和五五年）の中で「地方や離島に住むものは何となく定まらない相をしている」（巻の三）と述べている。すなわち、そうした主張が出てくるのは、離島などの、そのような不便の地に生れる者は前生の所業の結果（因縁）なのだ、という因果応報の仏教思想の前提があったからだ。

しかも、島は（島流し）の、流刑地なのである。島は理念的には「大祓詞」の「荒潮の潮の八百道の八潮道の潮の八百会に坐す」ところの、ここまで来ると何でも清めてく

れる（海）の靈性が発する浄化作用による（身禊）の地であった。つまり、島は本来、ケガレの存在しない（聖域）だったのである。ところが、島から遠く離れた国地（本土）に住む人たちは、流刑の島を、（國）の（禁）を犯す人たちが集まってくる（穢土）と感じてしまったのである。

実は、雑供戸の贄人が、寺社が領有する莊園の神人として、神事の下働きをするようになるのは、細川氏の言う「被差別民衆」が本来、ケガレが付着しにくい人たちであったからである。ところが、支配層は自分たちのほうが穢れ多き存在なのに、ケガレ無き人びとに自分たちの穢れを押し付けることによって、「被差別民衆」を穢れ多き者たちへと固定させてしまったのである。叡尊らが非人救済の対象とした地域は大和国を中心に河内国方面へ及ぶが、その少し前の時代までは（海）の気配があった土地である。

即位前の神武天皇が日向国を出発し、筑紫国の岡田宮（福岡県の遠賀川河口付近）から瀬戸内海づたいに浪速国の難波津から河内国の草香邑（大阪府東大阪市日下町付近）へ上陸した当時、瀬戸内海の続きとしての今日の大阪湾は広く深く湾入しており、古代の「茅渟の海」の名残りは瀉湖や河川としてあちこちに点在していた。ところが平城京から平安京へ遷都する過程で、都の人々は海が存在と靈性を忘却してしまったのである。海に背を向けてしまったのである。そうした中での（島）なのである。

『日本書紀』成立時には 失われつつあった島の聖性

ここで注目しなければならぬのが、「嶋大臣」と呼ばれた蘇我大臣馬子宿禰（？～六二六）のことである。蘇我馬子は敏達天皇元年（五七二）大臣となり、用明天皇の崩御のあと仏教の導入に際し物部守屋と争って討ち破り、のち崇峻天皇を弑逆した権臣である。その馬子が「嶋大臣」と呼ばれていたのは、『日本書紀』の推古天皇三十四年（六二六）夏五月条の馬子薨去のときの記事によれば、「飛鳥河の傍」の家の「庭の中に小なる池を開」って「小なる嶋を池の中に興」いたからで、「故、時の人、嶋大臣と曰ふ」とある。しかし、「時の人」すなわち推古朝の御代の人たちが蘇我馬子のことを、馬子が自邸の庭の池の小島を愛でたので「嶋大臣」と呼ぶようになったとは思われぬからだ。

いうまでもなく、『日本書紀』は養老四年（七二〇）に完成している。ただし、『続日本紀』の元正天皇の養老四年五月癸酉条によれば、その編纂者の一品舍人親王が修めたのは『日本紀』である。そして、その基になったのは、『日本書紀』推古天皇二八年（六二〇）是歳条によれば、聖徳太子と蘇我馬子が共同して、天皇記、國記、臣連伴造、國造、百八十部、公民等本記を記録したことに始まる。

ところが、よく知られるように、天皇記や國記は大化の改新（六四五）の、中大兄皇子（のち天智天皇）、中臣鎌子（のち藤原鎌足）らによるクーデターで、蘇我蝦夷・入鹿が滅ぼされたとき焼失してしまっている。つまり、馬子・蝦夷・入鹿という蘇我大臣三代の政治的横暴への反感と大化の改新という後知恵のバイアスが入った史観から生じているのではないか、と思えるからだ。すなわち、蘇我大臣馬子なんて所詮、庭の中の小さな島ぐらいを統治するのがお似合いなのだよ、という意味合いでの「嶋大臣」ではなかったか、と思われるからだ。おそらく、『日本書紀』の編纂者たちによって、蔑視的に名付けられたに違いないのである。『日本書紀』が完成した頃には、〈海〉の靈性に包まれた聖地としての〈島〉という概念は、もう失われ始めていたと考えられるのである。

シマが（穢土）化し 「離れ島」となった

ここで、「離島」というコトバについて考えておこう。『シマダス』第二版も指摘していることだが、新しい〈色〉とか〈音〉とか〈肌触り〉に敏感だった民俗学者の柳田國男が『島の人生』（昭和二六年）の中で「リトウ（離島）」を新語として捉えていることに注目しなければならない。そして、昭和二八年の「離島振興法」の成立によって定着

し始め、一般化していくのである。

それ以前の「離島」をあらわすコトバは「離れ島」か「離れ」（沖縄の場合はパナリ）だった。この場合の「離れ」は明らかに〈中心〉になるものを想定し、そこから場所的に離れていることを意味していた。すなわち、本義的にはその〈中心部〉もシマだった。いいかえれば、聖別されたシマだった。ところが、その聖性が忘れられることによつて、島はシマから離されて〈離れ〉島となる。いいかえれば、〈中心部〉は自らの聖性を放棄してシマから〈クニ〉へと転位する。クニが海に背を向けたのである。

いっぽう、本土内に取り残されたシマもある。最初は聖性と賤性が微妙に入り混じった、だが、次第に〈中央部〉から発せられるケガレを送り込まれて、〈聖〉よりも〈賤〉の比重を強めながら、そうしたシマは〈穢土〉化し〈窟〉化していく。そのとき、海に囲まれた島は名実ともに〈離れ島〉となる。どちらも辺土のシマ＝島となる。

江戸時代の江戸の市民は〈島〉と聞くと、〈遠流の地〉を思うのである。その蔑視観はその後も残り、今なお大都市の住民は離島住民のことを、その島が歴史的に流人島であるうとなかろうと、流人の子孫だと考えたりするのである。面と向かった相手の場合は政治犯の、そうでないときは破廉恥犯の子孫視されてしまうのだ。ちなみに、これはわたし自身の実体験だ。島が蔑ろにされることによつて、

海もその輝きを失うのである。

丹後沖の島に 鎮座していた神々

ところで、前回、わたしは統治の形態として〈島〉は〈シロシメス〉型であることを提示した。そして、その典型として、宗像大社の沖津宮が鎮座する沖ノ島をとりあげた。同社の場合は『延喜式』の名神大社だが、今回は、今は埋没してしまっている『日本三代実録』記載の島神を紹介したい。

この『日本三代実録』は平安時代の延喜元年（九〇一）成立の歴史書で、いわゆる六国史（日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、日本文徳天皇実録……）の第六にあたり、清和天皇、陽成天皇、光孝天皇の三代を扱っている。その陽成天皇の御代の元慶四年（八八〇）十月十三日癸巳条に「丹後国正六位上息津嶋神・葛嶋神・坂代神並授従五位下」という記述が登場する。すなわち、「丹後国の正六位上の息津嶋神・葛嶋神・坂代神の三神にたいし、みな（並）に神階を一つ上げて従五位下を授ける」というのである。

これら三神の中で最も理解しやすいのが葛嶋神である。京都府舞鶴市の大浦半島北岸の三浜沖一キロに小島が二つ並んでいる。どちらも無人島で、手前のやや大きめの島が

磯葛島、その北西側に隣り合うもっと小さな島が沖葛島である。葛嶋神はその磯葛島に鎮座していたと考えられているが、実際にはどちらに鎮座していたか判別できない。

いっぽう、息津嶋神は、三浜の沖一五キロの若狭湾に浮かぶ冠島(別名、大島・雄島)か、あるいは、その北東二・五キロの沓島(別名、小島・雌島)に鎮座していたであろうと考えられている。ただし、冠島は『丹後国風土記逸文』のいわゆる

浦島伝説の、水江の浦の嶋子が訪れた「島」に比定されて、それに因む「老人島神社」が祀られており、「息津嶋神」が鎮座していたのは一般的には冠島だと想われている。しかし、明治以降の霊能者としてはピカ一の存在だった大本開祖の出口なお(一八三七〜一九一八)は、冠島よりも沓島のほうを重視していた傾向があり、「沓島」説も捨てが



図 京都府舞鶴市・大浦半島沖の島々

たい。というよりも、〈沓島＝雌島〉と〈冠島＝雄島〉の陰陽関係からこの両島を総称して「陰陽島」、また、かつて地元では「沖ノ島」と呼んでいたというから、『日本三代実録』の「息津嶋神」はこの両島を総称した神と考えたほうがよいだろう。実際、この両島は昔の地名で言えば丹後国加佐郡の「凡海郷」(つまりオウのアマ郷の義だ!)に属しており、そのオウの島の

大きいほう(冠島)を〈大〉島、小さいほう(沓島)を〈小〉島に充てたと思われる。なお、冠島と沓島の島名は島の形状から生じている。

ちなみに、出口なおとその女婿で大本聖師の出口王仁三郎(ただし当時はまだ上田喜三郎、一八七二〜一九四八)ら計四名が明治三三年(一九〇〇)旧暦六月八日(七月四日)、冠島へ「出修」し、さらに翌月には九名が沓島を参拝している。さら

に、日露戦争真っ最中の明治三十八年五月一日（旧暦四月一〇日）には出口なおは単独で杵島へ渡り、戦勝と平和祈願のため一〇日間の「お籠り」をしている。当時、バルチック艦隊が日本海へ向かっており、軍港・舞鶴海軍鎮守府では日夜、海上警戒を行っていたが、ある日、望遠鏡を覗き込むと、人がいるはずもない岩礁に人が見えたので「すわっ、露探（ロシアの密偵）だ」ということで大騒ぎになったという逸話が残されている。もちろん、出口なおが杵島で御神業をしていたのである。

「シロシメス」典型としての 無人島群

ところで、本土側にあったと思われる坂代神は、まったく埋没してしまっている。この坂代神を『延喜式』神名帳の「丹後国与謝郡 須代神社」（京都府与謝郡与謝野町明石に鎮座）に充てる人もいるが、杵島・冠島・沖葛島・磯葛島のラインから大きく南西方向へ、しかも磯葛島から三〇キロ近くも離れており、常識的にはやはり大浦半島側のごどこかに鎮座していたと考えるべきである。『延喜式』は延長五年（九二七）に完成し、康保四年（九六七）に施行された律令だが、息津嶋神・葛嶋神・坂代神は『延喜式』完成の三七年前に式内小社と同格の従五位下の神階を授けられているので本来は『延喜式』神名帳に登載されていて

もいはずなのに、おそらく、すでに埋没してしまっているわけである。ちなみに、『延喜式』と同時代、あるいは以前の神社で、式内社と同格以上の神階を持っているのに、何かの理由で記載されなかった神社を「式外社」と呼んでいる。

いうならば、丹後国加佐郡凡海郷の海人（漁民）や、同じく与謝郡の浦の嶋子たちにはよく知られていたが、国地の統治者からはまさに「息津嶋神」や「葛嶋神」はシロシメス型の島神の典型として、しばらく時が経つと忘却されてしまうのである。ちなみに、息津嶋神・葛嶋神が坐した島々は古来から無人島であり、今日では杵島・冠島は鳥獣保護区（オオミズギナリドリなど海鳥の繁殖地として特別保護区）に指定されていて上陸を禁止されている。出口なおらの「出修」以前は宗像大社の沖津宮（沖ノ島）同様に女人禁制の地であったが、この「息津嶋神」が鎮座していた島に、出口なおは「良の金神」（のち国常立尊の神格が与えられる）が隠れていたとして、第二の「天の岩戸開き」として「雄島・雌島開き」を行うのである。まさに、杵島・冠島、沖葛島・磯葛島は「アマ・シロシメス」の典型的な島だったといえる。なお、舞鶴要塞保塁砲台跡がある冠島は老人島神社の例大祭と、大本関係者の年数回の参拜、海鳥の保護調査のとき以外は上陸が禁止されている。